

**建設物
設置・移転・変更届
機械等**

様式第 20 号（安衛則第 85 条、第 86 条関係）

事業の 種類		事業場 の名称		常時使用する 労働者数	
設置地			主たる 事務所の所在地	電話（ ）	
計画 の 概要					
製造し、又は取 扱う物質等及び 当該業務に従事 する 労働者数	種 類 等		取 扱 量	従事労働者数	
				男	女
				名	名
参画者 の氏名		参画者の 経歴の概要			電気使用設備の 定格容量
工事着工 予定年月日	平成 年 月 日		工事落成 予定年月日	平成 年 月 日	

平成 年 月 日
事業者 職 氏名
_____労働基準監督署長 殿 印

（備考）

- 1 表題の「建設物」及び「機械等」並びに「設置」、「移転」及び「変更」のうち、該当しない文字を抹消すること。
- 2 「事業の種類」の欄は、次の業種を除き、日本標準産業分類の中分類により記入すること。 化学調味料製造業 動植物油脂製造業 紡績業 染色整理業 紙加工品製造業 セロファン製造業 新聞業 出版業 製本業 印刷物加工業 機械修理業
- 3 「設置地」の欄は、「主たる事務所の所在地」と同一の場合は記入を要しないこと。
- 4 「計画の概要」の欄は、建設物又は機械等の設置、移転又は変更の概要を簡潔に記入すること。
- 5 「製造し、又は取り扱う物質等及び当該業務に従事する労働者数」の欄は、別表第 7 の 1 3 の項から 2 4 の項ま（2 2 の項を除く。）の上欄に掲げる機械等の設置等の場合に記入すること。この場合において、以下の事項に注意すること。
 イ 別表第 7 の 2 1 の項の上欄に掲げる機械等の設置等の場合は、「種類等」及び「取扱量」の記入は要しないこと。
 ロ 「種類等」の欄は、有機溶剤等にあつてはその名称及び有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 3 号から第 5 号までに掲げる区分を、鉛等にあつてはその名称を、焼結鉍等にあつては焼結鉍、煙灰又は電解スライムの別を、四アルキル鉛等にあつては四アルキル鉛又は加鉛ガソリンの別を、粉じんにあつては粉じんとなる物質の種類を記入すること。
 ハ 「取扱量」の欄には、日、週、月等一定の期間に通常取り扱う量を記入し、別表第 7 の 1 4 の項の上欄に掲げる機械等の設置等の場合は、鉛等又は焼結鉍の種類ごとに記入すること。
 ニ 「従事労働者数」の欄は、別表第 7 の 1 4 の項、1 5 の項、2 3 の項及び 2 4 の項の上欄に掲げる機械等の設置等の場合は、合計数の記入で足りること。
- 6 「参画者の氏名」及び「参画者の経歴の概要」の欄は、型枠支保工又は足場に係る工事の場合に記入すること。
- 7 「参画者の経歴の概要」の欄には、参画者の資格に関する職歴、勤務年数等を記入すること。
- 8 別表第 7 の 2 2 の項の上欄に掲げる機械等の設置等の場合は、「事業場の名称」の欄には建築物の名称を、「常時使用する労働者数」の欄には利用事業場数及び利用労働者数を、「設置地」の欄には建築物の住所を、「計画の概要」の欄には建築物の用途、建築物の大きさ（延床面積及び階数）、設備の種類（空気調和設備、機械換気設備の別）並びに換気の方式を記入し、その他の事項については記入を要しないこと。
- 9 この届出に記載しきれない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 10 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。